

令和2年5月15日

## 緊急事態宣言解除に関する今後の協会活動再開について

一般社団法人鳥取県情報産業協会  
代表理事 後藤 優

### 1. 基本方針

- (1) 令和2年6月1日より、協会活動を再開する。
- (2) 政府方針の新しい生活様式及び「3つの密」を避ける方針に従い活動する。

### 2. 理事会及び委員会開催の基本的な感染症対策

- (1) マスクを着用する。
- (2) 席を広めにとる。
- (3) 当面、飲食を伴う行為は自粛する。(動向注視)
- (4) 開催場所に消毒液が設置されている場合は、必ず手指を消毒する。
- (5) 当面、出来る限り短時間の開催を心掛ける。

### 3. 5月行事の方針

- (1) 上記に伴い、令和2年度定時社員総会は、可能な限り委任状による議決権代理行使により開催する。

以上